

2019 年度

事 業 報 告
事業報告の付属明細書

2019 年 4 月 1 日から

2020 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 東京カリタスの家

目 次

【東京カリタスの家の総括と展望】	2
【法人の概況】	3
【法人の課題】【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】	5
事業 1 家族福祉相談室	
<要旨>	6
1 相談支援活動	6
(1)個別相談、支援活動	6
(2)グループ活動支援	7
(3)行事プログラム	7
2 課題に向けての取り組み	8
事業 2 放課後等デイサービスカリタス翼	
<要旨>	8
1 放課後等デイサービス事業	8
2 地域連携事業	11
3 障害児相談支援	12
事業 3 地域活動支援センターみんなの部屋	
<要旨>	12
I 地域活動支援センター	12
II 相談支援事業	15
III 精神障害者地域生活安定化支援事業	15
事業 4 ボランティア開発養成室	
<要旨>	15
1 「ボランティア活動の充実化」への取り組み	15
2 ボランティアの養成	16
3 人間的、こころの成長をはかる	16
4 スーパーバイザーによる学習会	17
5 賛助会への協力	17
6 広報活動の活性化への取り組み	17
7 東京カリタスの家創業 50 周年記念	17
8 ボランティア活動アンケート	17
事業 5 子どもの家エラン	
<要旨>	17
1 利用状況	18
2 支援内容とその実際	18
3 職員研修について	21
法人管理部門	
事務局	22
賛助会	23
事業報告の附属明細書	25

【東京カリタスの家の総括と展望】

全ての人の尊厳を大切にし、人と人との関わりの中に幸せを実現するという東京カリタスの家の事業理念の下、2019年度も各事業において様々な活動を行ってまいりました。2019年度事業計画の実現に向けて努力した結果、下記のとおり成果を得ることが出来ました。

1. 「家族福祉相談室」は、充実した利用者へのサポートが出来るように今までの活動の見直しを行いました。新たに受理確認会議を設置する事により、多角的判断が可能になり利用者毎により相応しい支援を行えるようになりました。
2. 「ボランティア開発養成室」は、昨年度法人内研修のため休止したボランティア養成講座を再開し多岐にわたる問題を取り上げることにより、ボランティアとしての視点を広げるという成果を得ました。またボランティア学習会及び交流会の開催により、実践に即した知識の習得と共に、ボランティア同士の交流を深めることができました。
3. 「カリタス翼」は、例年通り温かな心を重んじた支援を行い、また地域との密接な関係重視の活動により、利用者の皆様から高評価をいただくことができました。
4. 「みんなの部屋」は、作品に工夫を加えることによって、よりデザイン性の高いものにする努力をしました。また昨年度開設したインフォメーションセンターの活用により、広報の充実を図りました。
5. 「子どもの家エラン」は、利用者数も増え、丁寧な支援を行うことにより杉並区からも良好な評価をいただきました。起ち上げ時に経済的理由から保留となっていた建物補修工事を行うことによって支援の場の充実を図ることができました。
6. 創業50周年に際し、記念懇親会、記念ミサ・茶話会の開催及び歴史をつなぐ会編纂資料集「財団法人東京カリタスの家のあゆみー設立から公益財団法人移行までー」の配布を行うことによって、発足から50年の歴史を振り返り、今後50年も引き続き福祉事業を行う公益財団法人としての役割を担っていけるよう志を新たに致しました。
7. 2019年度は職員評価制度導入についての試行期間でしたが、まだ準備が不十分であると判断し2020年度も引き続き試行期間とし、導入に向けて研修を重ねていくこととなりました。

各事業が上記の活動を行い、成果を得ることができたのは、様々な形による皆様のお力添えの賜物と感謝申し上げます。

2020年度は、法人内の経費削減により一層努め、利用者に満足いただける更なる福祉サービスの向上を目指とし邁進してまいります。

公益財団法人 東京カリタスの家
理事長 岡田 武夫

【法人の概況】

1 設立年月日

1969年4月 東京カリタスの家 発足
1974年9月 財団法人 認可 「財団法人東京カリタスの家」設立
2012年3月 公益財団法人 認定
2012年4月 「公益財団法人東京カリタスの家」移行登記

2 定款に定める目的（定款：第3条）

この法人はキリスト教精神に基づき東京都とその周辺地域の福祉向上をめざしてそこに住む人々の家庭生活機能に対する社会的援助を行い、住民の福祉に貢献することを目的とする。

3 定款に定める事業（定款：第4条）

- (1) 家族福祉及び地域の福祉増進のための支援
- (2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- (3) 精神障害者の生活及び活動の支援
- (4) ボランティアの開発、養成、交流、活動の場の創出と派遣及び利用者の開発
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 主たる事務所の状況

主たる事務所 東京都文京区関口3丁目16番15号
(代表) TEL 03-3943-1726 (事務局直通) TEL 03-6912-1360
FAX 03-3946-9156

5 役員等に関する事項

<理 事> 就任日 2018年6月20日

理事長	岡田 武夫（非常勤）	常務理事	鈴木 重時（常勤）
	廣瀬 篤治（非常勤）		川鍋 炳宇（非常勤）
	小宇佐 敬二（非常勤）		柏木 洋子（非常勤）
	荻野 美佐子（非常勤）		向井 崇（常勤）
	藤倉 智佳子（常勤）		（2020年3月31日付で辞任）

<監 事> 就任日 2018年6月20日

更田 義彦（非常勤）	鈴木 典子（非常勤）
------------	------------

<評議員> 就任日 2016年6月17日

中村 智（非常勤）	宮永 耕（非常勤）
吉村 皎三（非常勤）	神吉 尚男（非常勤）
丹羽 禮子（非常勤）	川口 薫（非常勤）
高木 賢一（非常勤）	（2019年5月7日付で辞任）

就任日 2019年5月24日

浦野 雄二（非常勤）

6 職員に関する事項（職員配置 2020年4月1日現在）

(単位：名)

	職 員	契約職 員	パート	計
公益目的事業				
家族福祉相談室	0	0	0	0
ボランティア開発養成室	0	0	0	0
放課後等デイサービスカリタス翼	4	0	4	8
地域活動支援センターみんなの部屋	3	0	3	6
子どもの家エラン	4	2	2	8
法人運営				
事務局	2	0	0	2
合 計	13	2	9	24

7 役員会等に関する事項

<評議員選定委員会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第2回	2019/5/24	評議員の辞任について 評議員の選任について	可決

<評議員会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第14回	2019/6/28	新評議員承認の件 2018年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録」承認の件	可決

<理事会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第40回 臨時	2019/4/9	2019年度事業予算書案承認の件 今後3ヶ年の計上収支差額計算について	可決
第41回 定時	2019/6/20	2018年度事業報告・計算書類等承認の件 2019年度事業補正予算書案承認の件 2019年度定時評議員会開催決議の件 新評議員選任の件	可決
第42回 臨時	2019/6/28	理事担当部門の再検討について ボランティア規程改訂の件	可決

	開催年月日	主な議事事項	結果
第 43 回	2019/7/19	理事担当部門の再検討について 家族福祉相談室・ボランティア開発養成室両部門の協力体制について ボランティアスタッフと事務職員との協力体制について 退任役員慰労金支払について	可決
第 44 回 臨時	2019/9/27	補正予算編成について 家族福祉相談室・ボランティア開発養成室の今後のあり方について（当法人のボランティア像の確定）	補正予算編成 承認 今後のあり方 継続審議
第 45 回 臨時	2019/12/20	特定費用準備資金等取扱規程について 家族福祉相談室・ボランティア開発養成室の今後のあり方について（家族福祉相談室の新規受付業務再開）	可決
第 46 回 書面決議	2020/3/13	2020 年度事業計画書(案)承認の件 2020 年度収支予算書(案)及び資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を承認する件 上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされる日は 2020 年 3 月 13 日とすることを承認する件	可決

8 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

決算書参照

【法人の課題】

公益財団法人として安定した事業を継続するための体制の強化の為に定款及び各種規程の検討を行い、組織運営の改善を図る。
放課後等デイサービスカリタス翼及び子どもの家エランの利用者増加を視野に入れた業務の充実。
法人全体における経費削減。
賛助会員高齢化に伴う賛助会員減少への対策。

【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】

新型コロナウィルス感染症感染拡大及び緊急事態宣言発令より、在宅で利用可能なリモートワークによる利用者への支援の導入、相談業務受付時間短縮、勉強会、ボランティア養成講座・学習会の延期等、各事業に必要な対策を講じた。

事業1 家族福祉相談室

<要旨>

困難や苦しみを抱えておられる方々を兄弟姉妹として迎え、問題を共に担い寄り添いながら、一人ひとりとの関わりを大切にすることを目指しました。
様々な問題の解決への道筋を共に考え、本来持っているその人の生きる力を回復して、自分らしく生きることができるよう支援してきました。

1 相談支援活動

(1) 個別相談、支援活動

2019年度は、東京カリタスの家創業50周年の節目の年とも重なり、一度立ち止まって家族福祉相談室の活動を見直してまいりました。約半年余り新規ケースの受け入れを止め、課題を明確化し今後の対応の為に検討してまいりました。その結果、新規相談件数、ボランティア登録者数が例年より少なく推移しております。

(開所日とスタッフ編成)

開所日数： 285日

開所日： 月～土曜日（祝、祭日を除く）

スタッフの編成：受付ボランティア 15名 相談員ボランティアスタッフ 10名
合計 25名

活動状況：受付 活動延べ人数 814名

相談対応件数 内部 延べ91件 外部 延べ539件 合計 延べ630件

前記対応に関わった延べボランティア数

内部 延べ95名 外部 延べ608名 合計 延べ703名

(主な相談内容と相談数)

- ・夫婦や親子関係がうまくいかない、ひきこもりや不登校等の家族の問題、職場や近隣との付き合いの悩み、誰からも理解されない、話せる人がいない、孤独やさみしさ等の人間関係
- ・身体や心の不調、経済的な問題による生活上の悩みや不安な気持ち等
- ・身体の不自由な方への病院への送迎サポートや介助、ガイドボランティア
- ・病床訪問、退院後のサポート
- ・発達やコミュニケーションに遅れのある幼児の療育機関への送迎や見守り、育児サポート、子育てに関する悩み等
- ・買物、食事作り、掃除などの家事援助、話し相手、外出同行等
- ・ボランティア志望、ボランティア活動について

(新規相談件数とその形態)

合 計	45 件			
(内訳)				
人間関係	10 件	生活介助	4 件	
保険・医療	6 件	情報提供	3 件	
法律・経済	1 件	その他	10 件	
進路・人生	2 件	ボランティア志望	9 件	

来所による面接が基本ですが、高齢、身体や心の病、発達の遅れやつまずき、幼児を抱えて外出ができない等、相談者の状況により来所が困難と判断した場合は、訪問によるイテーク（初回面談）を行っています。遠方の方に電話での情報提供も行います。

面談により得た情報を元に受理会議で話し合い、支援可能か、可能であればどのような支援をすべきか等を検討し、コーディネーター及び担当者を決定し、相談者の状況に即した支援を行います。

(2) グループ活動支援

フリースペース（ひまわり）の運営

(目的と成果)

様々な理由で社会参加が困難な方が安心して通い、多くの仲間と出会い、互いに成長していく場となる運営をめざしました。

毎木曜日の開所により生活リズムの安定を図り、ボランティアと利用者が一緒に調理し、共に食事をとりながら時間を過ごしました。他者と集うことによるコミュニケーションの機会を持つことができました。春と秋に行った遠足では自然と触れ合いながら仲間との絆を深めました。

(外部行事プログラム)

遠足 年2回 4月4日 24名参加 新宿御苑

10月24日 21名参加 新宿御苑

(開所日および参加人員)

開所日	開所時間	開所日数	参加実人員		参加延人数	
			相談者	ボランティア	相談者	ボランティア
毎木曜日	10時～15時	42日	24名 (含:体験者)	33名	314名	464名

(3) 行事プログラム

カリタスパーティー開催 2019年12月7日（土）

参加者71名（相談者36名、ボランティア35名）

みんなの部屋メンバーのコーラス、ゲームを楽しみました。

参加者全員が共に和やかなクリスマス会の一時を過ごすことができました。

2 課題に向けての取り組み

- ・家族福祉の活動内容を多角的に判断する為に 4 名の管理者が選任され、毎週開かれる受理会議に 1 名ずつ出席する事になりました。
- ・受理会議では、ケース検討を行い、様々な状況下における対応について意見交換を行ってきました。より良い対処法を模索し相談者にとって最善の方法を提案できる様、研鑽を重ねてまいりました。
- ・受理会議においてケース対応方針の結論が出ない場合は、受理確認会議が開かれ、4 名の管理者によりさらに検討される事になりました。
- ・長期化しているケースや、対応に困難を感じているケースは、スーパーバイザー(精神科医)の意見を主軸とし検討してまいります。
- ・相談者の個人情報の取り扱いについて検討し、インテーク(初回面談)時に相談者の同意を確認する為に、同意文書を作成しました。

事業 2 放課後等デイサービスカリタス翼

<要旨>

放課後等デイサービスカリタス翼は、主に発達につまずきや遅れのある小学生から高校生までを対象に、放課後や長期休み中に、将来の自立に向けた指導を行うとともに、その子がその子らしく過ごせる居場所を提供しています。

「共に生きる」を理念とし、放課後等デイサービスの本来の事業目的である「生活能力向上のための訓練」と「放課後の居場所」の両方を提供すると共に、より質の高いサービス提供をめざしてきました。

具体的には、自分でできた！という肯定的な体験を通して「自己肯定感」を高めること、安心できる他者との関わりを通して「信頼感」を育むこと、理解に基づいた支援のある環境のなかで「安心感」をしっかりと体験することを支援方針として、子ども達に日々関わってまいりました。

1 放課後等デイサービス事業

(1) 2019 年度の開所日数 239 日、利用者延べ人数 1,934 人、1 日平均 8.1 人。

(2) ボランティア参加延べ人数 488 人、1 日平均 2.0 人。

社会人の参加もありますが、心理、福祉、教育等を学ぶ大学生、長期休み等は、高校生の参加が多く見られました。

(3) 開所曜日月曜から金曜日、開所時間 14：30～18：30。

夏休みなど長期休み中は、家族の預かりニーズへの対応も踏まえて 10：00～17：00 にサービス提供を行いました。

2020年3月は、学校の臨時休校と新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応の為、12:30～18:30に開所時間を変更しました。

(4)利用児童の学年は小学生33%、中学生36%、高校生30%でした。

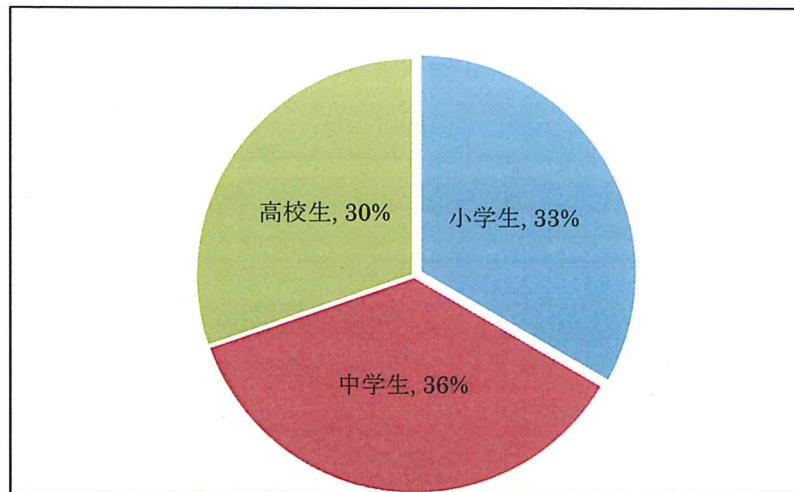


図1 利用児童の学年

利用児童の障害区分について、自閉スペクトラム症（いわゆる発達障害・自閉症）は45%、知的障害30%、ダウン症21%、身体障害3%でした。

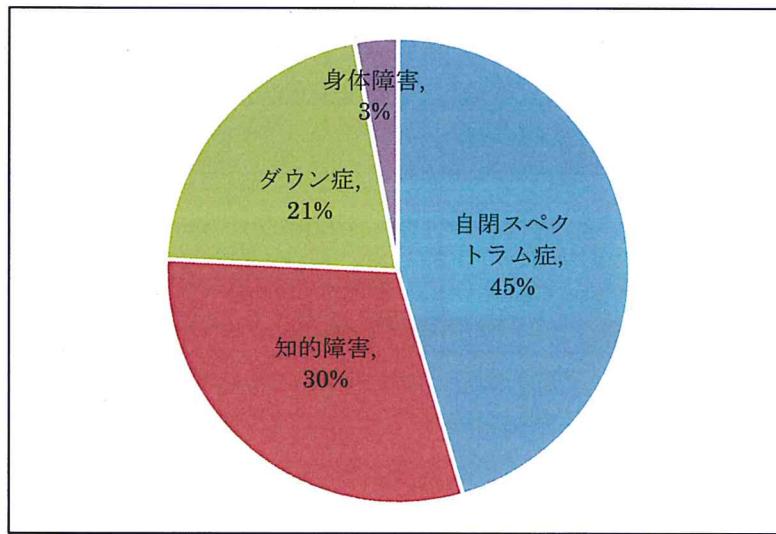


図2 利用児童の障害種別

(5)提供サービスの内容については、保護者と協議しながら、利用児童一人ひとりに個別支援計画を作成し、個別支援計画に基づいて支援を行いました。

※個別支援計画については主に以下のような内容で作成しました。

学習	保護者面談を踏まえ、利用児童の発達段階に即した個別の課題に取り組みました。
社会性	社会性を育み、将来地域のなかで自分らしく生活していくように、グループでの活動やコミュニケーションの指導を行いました。
自立	見通しをもち、自立的に活動していくことを目標に、利用児童の障害特性を踏まえ、個別にその日一日の活動を視覚的なスケジュールで提示するなどの視覚支援を行いました。
運動	生涯にわたって活き活きと健康的な生活を送り、身体を動かすことの気持ち良さや達成感を体験することを目的に、体幹を刺激する運動やボールを使った活動などグループで取り組みました。順番を守ることや、周りの子どもたちの動きを見ることで、運動発達的な側面だけでなく、社会性の発達にも効果がありました。
生活	片付けや掃除、調理など、利用児童にとって生活面で身近な活動を通して、生活スキルの向上をめざしました。
余暇	学校の活動で疲れてくる利用児童がほっとする時間が持てるように、個別の嗜好性に配慮した余暇活動を提供しました。

(6) 2019年8月9日(金)～11日(日)に長野県国立信州高遠青少年の家で夏合宿を行いました。

参加児童は10名、スタッフは20名(内、職員は8名)。概要は次のとおり。

- ①合宿に先立ち、ボランティアが参加児童の理解を深めると同時に、保護者との事前打ち合わせとして2019年7月6日にプレ合宿を行いました。プレ合宿では、参加児童の障害特性など関わるときの注意点をボランティアと共有し、その後実際に参加児童と保護者にもプレ合宿に参加して頂き、交流を深めました。
- ②合宿1日目はバスで東京から青少年自然の家に移動し、ミニハイキングをしました。
その後、夕食として野外炊飯で薪からご飯を炊いてカレーライスを作り、その後、花火を楽しみました。
- ③2日目は千代田湖ハイキングに行きました。参加児童全員が最後まで頑張って歩ききることができました。
- ④2泊3日の夏合宿を通して、子ども達は普段出来ない体験をすることができ、ボランティアと参加児童の双方に成長が見られました。

(7) 保護者面談、療育相談とは別に、希望する保護者について、事業所内相談支援を継続して行いました。

(8) 10月27日に行われたカトリック本郷教会バザーの場をお借りして出店しました。

今年度は日頃子ども達が教材として使用しているゲームを使ったゲームコーナーを企画し、就労体験と教会や地域の子ども達との交流の場となりました。

参加児童 5 名、職員 3 名、ボランティア 1 名。

(9)利用児童の発達の様子を学校の先生方と共有するために、連携会議を行いました。連携会議は保護者の要請に従って行い、主に夏休み期間中に 17 ケースについて、学校現場とカリタス翼双方の様子を共有することができました。

(10)年に 2 回、10 月は火災、翌年 2 月は地震を想定し、10 月 7 日（月）から 11 日（金）、2020 年 2 月 17 日（月）から 21 日（金）まで、防災訓練を行いました。

(11)2020 年 3 月 14 日（土）に今年度修了する利用児童の修了式を行いました。

修了者は 2 名。今年度の式は、新型コロナウイルス感染症の対応の為、岡田理事長、鈴木常務理事、保護者および修了生、職員のみの小規模の実施となりましたが、在所生やボランティアの心のこもった手作りの装飾で室内を飾り、これまでの歩みを振り返りながら、成長と新たな門出を祝うアットホームな式となりました。ボランティア感謝祭は同事情により、中止としました。

(12)厚生労働省が作成した放課後等デイサービスガイドラインに則り、保護者アンケートと職員アンケートを行い、法人ホームページに公開しました。

(13)2020 年 1 月 27 日（月）～31 日（金）に、「オープンカリタス」として、保護者や地域の支援機関、学校の先生など外部の方に向けた見学会を行いました。11 名（保護者 9 名、学校 1 名、支援機関 1 名）の方の見学を受けました。

(14)職員の支援力向上の為、以下の研修を行いました。

①内部研修

講 師：井上智香子職員、向井崇職員（児童発達支援管理責任者）

荻野美佐子理事（上智大学名誉教授） 月 1 回以上実施

テーマ：虐待防止、発達言語、太田ステージ、TEACCH プログラム等

②スーパービジョン・療育相談申し送り

講師：荻野美佐子理事（上智大学名誉教授） 年 4 回

③法人内研修

子どもの家エランとの合同研修を 2020 年 2 月 2 日（日）に実施しました。

職員、実習生 21 名、荻野美佐子理事、鈴木常務理事が参加し、各部門の概略説明、日頃の支援の中での共通課題をテーマ毎にグループ討議を行いました。

④外部研修

強度行動障害基礎・実践、虐待防止・権利擁護、特性理解、自閉症、制度理解等

(15)文京区による実地検査が行われました。

11 月 20 日（水）に文京区福祉部障害福祉課事業者指導検査担当による実地検査が行われ、事業運営について概ね好評価を得られました。

2 地域連携事業

(1)文京区内の放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、基幹相談支援センター、特別支援学校を中心に起ち上げた「文京区障害児ネットワーク」において、各事業所から職員が集まり、障害児支援に関する学習会等を行いました。（年間全 5 回）

3 障害児相談支援

(1)療育相談として、上智大学総合人間科学部名誉教授荻野美佐子理事による利用児童及び修了生の保護者を対象とした相談支援を行いました。

2019年9月に行った相談は13名、2020年2~3月4名（新型コロナの為途中中止）

(2)その他地域の子育ての悩み等に、家族福祉相談室と協働で相談にあたりました。

事業3 地域活動支援センターみんなの部屋

<要旨>

I 地域活動支援センターの活動

- 1) 自主製品の製作（グリーティングカード、手芸品等）に楽しく取り組みました。
- 2) 利用者のバザーへの関心が高まり、自らの作品が売れるところが見たいと、5教会6回のバザーに利用者有志が参加しました。
- 3) 今年の黙想会は、昨年に続き指導司祭が療養中のため開催を断念しました。
- 4) 黙想会はじめ宿泊事業が行えなかつたため、季節ごとにミニレクレーションを企画し実行しました。

II 相談支援事業

- 1) 相談件数は、前年度より大幅に増加し1,801件でした。
- 2) 相談方法の分類では、面談が428件と大幅に増加、同行3件、訪問支援2件と平年並みとなっています。

III 生活安定化支援事業

- 1) 現在8名（前年度7名）の支援をしており、年度中に事業終了者が2名出たため支援回数は若干減少しております。
- 2) 業務内容として、病状が安定せず通院同行が主たる援助になる方が中心ではありますが、電話や自宅訪問での援助で安定に向かう方もおりました。
- 3) 職員体制は、前年度同様担当職員3名で、常勤2名非常勤1名で担当しました。

I 地域活動支援センター

利用状況

年間開所日数 240日

年間延べ利用者数 3,606名（施設利用 1,805名、相談支援 1,801名）

来所者登録状況

女性	期首 22 名	新規 5 名	終結 1 名	期末 26 名
男性	期首 7 名	新規 0 名	終結 1 名	期末 6 名

活動状況 地域活動支援センターの活動内容は、定期的な作業活動と各種グループ活動に分かれます。

1 定期的な作業活動

(1) グリーティングカード製作 毎年、年間約4,000枚のカードを作成販売しています。

①カードの種類

クリスマスカード・イースターカード・季節のお花カード・バースディカード・暑中見舞いカード・慶弔カード・飛び出すキャラクターカードなど。

②カード作成に関わったメンバーの意見・感想

- ・自分たちで考えたデザインのカードに大きな反響があり、やりがいを感じた。
- ・飛び出すカードにチャレンジしたが、想像以上に売れて嬉しい。

③作業環境の改善

主たる作業であるカードに関しては型抜きのクラフトパンチやスタンプ、エンボス加工用パウダーなどを拡充しました。

(2) 手芸品作成 クリスマスグッズを始め、編み物、刺繍、布小物など色々作っています。

①手芸品の種類 フェルト小物、羊毛フェルト小物、ビーズマスコット、編み物（編みぐるみ、マフラー、ポーチ、髪飾りなど）布もの（巾着、シューズイン、ティッシュケース）、手編みハンガー、刺繍布巾、リースなどのクリスマスグッズ等

②作成にかかわったメンバーの意見・感想

- ・新分野にチャレンジできてやりがいに繋がった。
- ・レッドリボン展への納品ではみんなで協力して作業ができ、一体感が感じられた。
- ・自分の作品が売れたとき、嬉しいし、創作の苦労が報われたと感じる。

③新規作業内容の追加

手芸品として、従来の刺繡フキンや編み物、ビーズや羊毛フェルトや編みぐるみなどのマスコットづくりなどに加えて、焼かない陶器を使ったブローチ・マグネットが作品として並びだし、バザーや売り場に彩りを加えました。新しい分野として焼かない陶器を使ったブローチなどにもチャレンジしました。また、レジンを使ったアクセサリーの試作を始め、少しづつ売り場に加え始めました。

(3) 販売販路

教区スペースでの無人展示販売スペースが2018年12月より面積が広がってからは、年間を通して大きな反響を得ており、今までの秋季バザーを超える大きな収入となっています。展示スペース拡大によって、お客様からの反響は大きくなり、作品販売だけでなくボランティアの希望や施設についての問い合わせも増加しました。また、春、秋の教会バザーへの参加においては、今まで所属教会の協力者による委託販売と、ボランティア・職員による展示販売が中心でしたが、利用者有志によるバザー参加が増えていました。参加した利用者からは「実際に自分の作品が売れるところを見ることができて嬉しかった」といった感想も多く聞かれており、利用者にとっても自分の作ったものへの自信が生まれる貴重な場として認識されつつあります。

当施設関係者やボランティアの方を通して販路増加のアシストもいただいており、販売されたカードが実際に送られることによって、口コミのような形で遠方からもお問い合わせをいただくことが増えてまいりました。東京教区を超えて遠方の黙想会場となる修道院や、

他教区の教会併設の売店からも作品の問い合わせを頂いております。より多くの方々にみんなの部屋の作品を知っていただき、応援していただけることを利用者ボランティア職員ともに本当に嬉しく思っています。これからも皆様のご支援を作品制作の励みとして日々精進して参ります。

(4) 金曜日の調理会

第一金曜日を除き、毎週金曜日午前中は調理会を行っており、野菜料理を中心に健康に配慮した献立を提供しています。もともと一人暮らしの男性を対象にした教育プログラムとしての要素が強かった調理会ですが、食事を通してコミュニケーションを取りたいという一人暮らしの女性だけではなく、日々家庭で調理を行う方の参加も増えております。教育プログラムとしての役割は終えつつあり、来年度からは調理を学ぶ場としてではなく、調理を通して交流を深める交流・食事会として行っていく予定となっております。

2 各種グループ活動について

みんなの部屋の行事について

(年間行事)

春と秋の遠足、文京区心のふれあいを進める会(文京区施設連合会)による施設合同のボウリング大会・バスハイク・講演会、みんなの部屋クリスマス会、カリタスパーティーなどに参加しました。また、行楽目的の外出プログラムだけでなく、作業に使う材料の買い出しを兼ねたツアーを行い、利用者の創作意欲の向上と喫茶店での交流時間で親交を深めることができました。

例年一泊黙想会や一泊旅行などを行ってきましたが、指導司祭の療養や職員の減員により実施が困難となり本年も宿泊行事開催を見送りました。

宿泊を伴い大型の行事は無くなったものの、遠足や身近なお出かけなど小さなレクリエーションには、意欲的に参加しており、他施設と合同のレクリエーションにも多くの利用者が参加し、行事を通しての他施設との交流が活発になりました。

数年前までは職員やボランティアが担当してきたバザーでの販売にも興味を持って積極的に参加する利用者が増えてきており、年間約 22 回参加するバザーのうち 5 箇所で延べ 23 名の利用者とともに作品販売をすることが出来ました。

(ミニレクレーション)

夏のミニレクレーションとして(7月～8月)夏のおやつ作り 4 回シリーズ(かき氷、広島家庭風お好み焼きなど)、年度末に行っていた毎年恒例の「売上好調をともに喜ぶ食事会」は新型コロナウィルス流行の影響で中止となりました。

(文化活動支援／自主活動)

聖書講座、コーラスサークル、音楽サークル(自由に音楽を楽しむ会)

キリスト教精神を基盤にしている東京カリタスの家の施設として、メンバーの希望により「聖書講座」(月 2 回)を続けておりましたが、本年度も指導司祭の療養につき開催を見合わせております。音楽に親しむ機会は講師指導による音楽サークル(コーラス)と職員主導による音楽クラブとで月 2 回設けています。音楽サークルではカリタスパーティーで発表する事を目標に講師の指導を受けながら合唱練習しています。新規参画ボランティアからの提案を受け、5月から月一回の健康体操を行い始めました。体操を通して年々高齢化する既存のメンバーの間にも健康意識の高まりが見られました。

II 相談支援事業

本年度相談支援事業の対応件数は 1,801 件で、その内訳は、電話相談 1,166 件、来所相談 428 件、同行・訪問支援 5 件、関係機関との連絡調整等（個別支援会議・メール・その他を含む）202 件となっています。電話相談・来所相談内容としては、不安解消が約半分を占めているのは変わらず、昨年度より大幅に増加した来所相談では福祉サービスの利用方法についての相談がほぼ半数を占めました。また、職員の減少に伴い、遠方の利用者自宅に外出しての援助は難しくなった傾向が見受けられました。

III 精神障害者地域生活安定化支援事業

精神障害者地域生活安定化支援事業とは、精神障害をもつ方が地域で、安定した生活を送ることができる為に、治療が継続して受けられよう医療機関と連携支援を行ったり、実際に受診同行や家庭訪問等を行ったりする事によって支援を行う事業です。

本年度精神障害者地域生活安定化支援事業の対応件数は 654 件で、対象者 8 名（うち新規利用者 1 名）に対して、2 名の常勤職員と 1 名の非常勤職員がこの業務にあたっています。

通院同行	自宅訪問	面接等	連絡調整	電話相談
71 回	5 回	9 回	312 回	252 回

事業 4 ボランティア開発養成室

<要旨>

ボランティアは困難を抱える人々に寄り添い、状況改善に向けてより良い方向を見出すことができるよう一緒に考えながら、家族福祉相談室、放課後等デイサービスカリタス翼、地域活動支援センターみんなの部屋、子どもの家エラン、賛助会他でボランティア活動をしています。

ボランティア活動の充実化の取り組みとして各種の研修プログラムを実施し、ボランティア能力向上とボランティア相互の交流をはかりました。

1 「ボランティア活動の充実化」への取り組み

家族福祉相談室、地域活動支援センターみんなの部屋、放課後等デイサービスカリタス翼、子どもの家エラン、賛助会他でボランティア活動を展開しました。

（登録ボランティア数と活動先）

登録者 345 名（345 名の内 新規登録者 12 名）

ボランティアの活動先（複数参加有）	活動実人数(名)
家族福祉相談室（行事プログラムを含む）	153
地域活動支援センターみんなの部屋	13
放課後等デイサービスカリタス翼	45
子どもの家エラン	6
開発養成室（養成講座・学習会・新年会・キャラバン・カリタスニュース発送・ボランティアアンケート）	158

2 ボランティアの養成

(ボランティア養成講座)

テーマ「いのちへまなざし」全6回

副題：ボランティアってなあに？寄り添うってなあに？

第1回 「あらためて考えてみませんか？ボランティアとして寄り添うことを〈Part1〉」
～いのちへのまなざしの活動から～ 参加者：42名

第2回 「ボランティアとして子どもたちに寄り添うとは」

～子ども食堂の活動から～ 参加者：31名

第3回 「ボランティアとして発達障害のひとに寄り添うとは」

～子どもの発達支援活動から～ 参加者：37名

第4回 「ボランティアとして病のひとたちの自己再生によりそうとは」

～がん患者と家族に寄り添う活動から～ 参加者：41名

第5回 「ボランティアとして社会に居場所がない人たちに寄り添うとは」

～ベトナム難民の共同体『あかつぎの村』の活動から～ 参加者：28名

第6回 「あらためて考えてみませんか？ボランティアとして寄り添うことを〈Part2〉」

～こころの病の現場から～ 参加者：32名

(ボランティア交流学習会)

2019年5月11日（土） テーマ「音楽で寄り添う」 参加者 25名

(ボランティア交流会)

2020年1月18日（土） 交流新年会 参加者 43名

(ボランティアの初期養成)

家族福祉相談室フリースペースの場を活用 1名

3 人間的、こころの成長をはかる

カリタスの心を深めるつどい	年 9回	実人員 21名	延べ参加者 110名
カリタスの家ミサ（追悼ミサ）	年 9回	実人員 16名	延べ参加者 128名
聖書講座	年 41回	実人員 15名	延べ参加者 312名
なでしこの会	年 10回	実人員 6名	延べ参加者 43名

4 スーパーバイザーによる学習会

五味渕隆志氏（精神科医） 年 5回 延べ参加者 55名

東孝博氏（精神科医） 年 5回 延べ参加者 76名

5 賛助会への協力

使用済み切手整理（延べ参加者 338 名）多数のボランティアが参加しました。

例年開催されているバザーは中止となりました。

6 広報活動の活性化への取り組み

東京カリタスの家ニュース 3回発行 No. 149 号～151 号

カトリック東京教区ニュース 掲載 10 回

教会訪問キャラバン 1 回（カトリック碑文谷教会）

広報発送活動 12 回

ホームページ 隨時更新

7 東京カリタスの家創業 50 周年記念

東京カリタスの家創業 50 周年を記念し、下記を行いました。

① 歴史をつなぐ会が 2019 年 3 月 29 日に発行した冊子『財団法人東京カリタスの家のあゆみー設立から公益財団法人移行までー』を配布

配布数 1000 部

歴史をつなぐ会 10 名 会議 全 3 回 延べ参加者 14 名

② 記念行事として 9 月 20 日に岡田理事長司式による記念ミサ及び茶話会を開催

参加者 約 100 名

実行委員会 11 名 会議 全 9 回 延べ参加者 54 名

8 ボランティア活動アンケート 2020 年 3 月実施

事業 5 子どもの家エラン

<要旨>

子どもの家エランは、発達支援を必要とする未就学児とそのご家族のための通所施設です。「共に育つ」を理念とし、エランに通うお子さんだけではなく、ご家族や支援者、ボランティア、地域の方々も、お子さんと共に成長できることを目指しています。

2019 年度は、幼稚園・保育園に通っていないお子さんが利用する「通園クラス」も二年目となり、運動やダンス、歌遊びのバリエーションを増やすなど、クラスプログラム内容の充実に力を注ぎました。同時に、幼稚園・保育園に通われているお子さんが利用する「通所クラス（午後）」も続行し、こちらでは年長児への就学支援に力を入れました。また、保護者支援として、スーパーバイザーである荻野美佐子先生による勉強会を行い、職員研修として、放課後等デイサービスカリタス翼との合同研修を行いました。

起ち上げ時に経済的理由から保留となっていた建物補修工事を行い、青空に映える美しい建物で日々子どもたちを迎えることができるようになりました。

1 利用状況

(1)利用状況

年間開所日数（2019年4月1日～2020年3月31日） 237日
年間延べ利用者数（一日定員10名） 1640名
サービス提供時間 ①9：45～13：45 ②15：30～16：30

(2)利用児登録状況（2020年3月末現在）

年齢	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	7名	5名	4名	16名
(女児5名 男児11名)				

(3)月ごとの登録者の推移

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
登録者数	13	14	14	14	14	16	17	16	16	16	16	16

2 支援内容とその実際

(1)基本理念 「共に育つ」

(2)事業目標

- ①児童発達支援事業ガイドラインに基づき、子どもやその家族に対して適切な発達支援を提供できるよう努めます。
- ②子どもたちが安心して楽しく毎日が過ごせるように、子ども一人ひとりの個性を大切にして成長に合わせ、環境を整えながら子どもの育ちを支えていきます。
- ③その中で、子ども達の自信や意欲を育み、主体的に活動へ参加する力を身につけ、人ととの温かで対話的なコミュニケーションが生まれる場にしていきます。

(3)目標に向けての計画とその取り組み

①個別支援計画の作成

- ・アセスメントに基づき児童発達管理責任者が利用者全員の個別支援計画（①健康・生活 ②運動・感覚 ③認知・行動 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性の5項目）を立案し、スタッフとの定期的なミーティングで評価を行い、実際の指導に反映させました。
- ・保護者面談の中で、利用時間中の子どもの状態だけでなく、家庭や所属集団での様子についても共有し、保護者への相談支援を行いました。

②プログラム内容

通園クラス

- ・クラスも2年目となり、一年エランで過ごして流れを理解したお子さんと、新しく入ったお子さんとの混ざったクラス編成となりました。昨年に引き続き一日の流れ（来園、トイレ、身支度、遊び、各自の課題、お弁当、お集まり）の中で、子どもの反応を確認しながら基準となるプログラム作りを行い、一人でできるところを増やしていく関わりを行いました。
- ・グループ活動、エランタイム（個人作業：興味・関心をもとに主体的に課題を自己選択）やチャレンジタイム（子どもとその家庭のニーズに合わせた目標への取り組み）を実施しました。グループでは季節に合わせた工作（ひな祭り・こいのぼり・フィンガーペインティング・節分など）を行い、自分で作った鬼の帽子をかぶって豆まきをするなど、作品を使って遊ぶ機会も取り入れました。また、タンバリンやマラカスを使った合奏や、曲に合わせた簡単なダンス、巧技台等を使用した運動など、活動の幅も広げました。
- ・遊びの場を通して、子どもの新たな力が発揮できるよう支援を行いました。また、子ども同士の関わりが生まれるよう支援者が子どもの社会性のアセスメントを行い、遊具の貸し借りや友達と適切に関わる方法を教えました。黒ひげ・7ならべ・メモリーゲームなどの遊びを通して、ルールを守ることや他者との順番交代などの社会性を育みました。
- ・行事としては、親子で参加できるホットケーキデコレーション調理会、エランでとれたサツマイモの調理会、クリスマス会、成長を祝う会を実施し、その時に保護者交流の場も設定しました。
- ・園庭では、運動やプール遊びを行いました。子供の足で5~10分程度の区施設や公園に遊びに行き、十分な運動量の確保に努めました。
また、園庭にある畑や花壇で、花や野菜の種蒔き、水まき、収穫を行いました。収穫した野菜で簡単な調理を行い、食育活動の一環としました。

通所クラス

- ・2019年度から利用時間が1時間（前年度は1時間半）になったため、支援の質を落とさずに有意義なプログラムを作ることが課題でした。この課題については、集中して取り組む力を育むエランタイムと個別のニーズに合わせた取り組みを行うチャレンジタイムを組み合わせることで支援計画に沿った支援が行えるようにしました。時間にメリハリを付けながら活動を行うことで、お子さんも1つ1つの課題に集中して取り組むことができていました。
- ・自分の気持ちに気付いたり、それを表現することが苦手なお子さんも多いため、毎回の活動の中で、今日あった出来事を思い出して話したり、その時の気持ちについて表情カードを選んで発表する時間を設けたり、感情に気付くきっかけの絵本を読んだり、気持ちの適切な発散の仕方の1つとして運動（イライラしたら深呼吸・手をグーパーしよう・肩の上げ下げ体操、嬉しそうになら、その場でジャンプしよう等）をするなどを丁寧に伝え、練習する機会を作りました。年間を通して行うことで、表現の仕方が上手になり、「はじめは行動で表現することが多かったが、言葉で伝えるのが

上手になった」など活動時間外の家庭や園での姿にも良い影響があったと保護者から報告がありました。

・年長児童には、1月から「学校ってこんなところ」という就学に向けての特別なプログラム内容を用意し、毎週15分間プレ授業形式で行いました。家庭でも振り返ができるよう、持ち帰り出来る教材を作成し、保護者にも好評でした。

③保護者に対する支援

11月には「幼児期の子どもと保護者のための感情との付き合い方」というテーマで保護者対象の勉強会を行いました。講師は、当事業所のスーパーバイザーである上智大学名誉教授の荻野美佐子先生にお願いしました。

昨年度に引き続き、子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」をよく観察・分析して客観的な理解につなげる方法やかかわりの視点を学ぶことを目的とした「ペアレント・プログラム」外部研修への職員の参加を行い、保護者支援の質の向上を図りました。直接の保護者支援として、2020年1月開講の「ペアレント・プログラム講座」を企画しましたが、昨年度当事業所で開催した同内容の講座に参加した保護者が多かったこともあり、希望人数が開催人数に達さず中止となりました。

通園クラスの通園手段の確保は切実な問題でしたが、昨年度に引き続き杉並区児童通所支援巡回バス事業により通園バスの利用が可能となり、保護者の負担軽減に繋がりました。

④就学支援

今年度は4名の年長児に就学支援を行いました。週に1回のクラスの中で、10回かけて学校の仕組みや授業の受け方、連絡帳の書き方などについて学習しました。また、学校でも各児童に合った支援を受けられるよう、保護者と共に就学支援シート作成を行いました。

職員は、杉並区こども発達センター主催の「先輩保護者の話を聞く会」に参加し、養護学校、特別支援学級に進学された方の保護者からお話を聞きました。また、杉並区特別支援課と連絡を取り、現在の就学についての情報を集めることも行いました。

⑤地域との連携

杉並区立重症心身障害児施設わかばには、同じバスを通園バスとして使用したため、通園バスに関する会議やバスとの連絡調整に労をとっていただきました。

杉並区立こども発達センターとは、研修会、OJTへの受け入れ、当事業所の運営の相談にのっていただきました、定期的に連絡を取りました。10月にはこども発達支援センター祭りに、当事業所の利用児を参加させていただきました。当日は職員1名が参加し、運営のお手伝いをしながら支援方法についても学ぶ機会を得ました。

杉並区杉並保健所保健サービス課荻窪保健センターに歯科衛生士の派遣をお願いし、児童の歯磨き・職員の仕上げ磨きへのアドバイスをいただきました。

杉並区主催ふれあいフェスタ内のふれあい美術展に児童の作品を出し、同期間に杉並区役所の区民ギャラリーで行われた「障害者団体・障害者施設紹介パネル展」に当事業所の事業内容を掲出することで、地域の方々に当事業所を紹介しました。

また、利用児が通っている幼稚園や他事業所との定期的な連絡・情報交換を通して、子どもの発達支援を行う上で必要な連携を行いました。次年度にこども園に移行する児童に対して区へ移行支援の情報シートを作成し、引き継ぎを行いました。地域での交流の

一環として、荻窪保育園との交流も行うことができました。

杉並区事業所情報交換会に毎回出席し、区の支援に関する情報を収集しました。利用者へ情報伝達を行い、支援が円滑になるよう努めました。

⑥地域ボランティア・学生実習の受け入れ

今年度は7名のボランティア登録があり、定期的に活動してくださいました。曜日によって教材作成班と園庭整備班に分かれさせていただき、教材作成班には児童がお集りで使用するパネルシアターや手袋シアターの作成を、教材本を参考に行っていただきました。園庭整備班には、芝生面積を広げる為の整地、畑の手入れなどで活躍していただきました。

また、大学院で心理学を学ぶ6名の実習生が定期的に通園クラスで一緒に活動し、お別れの時には泣き出す児童が出るほど慕われていました。

3 職員研修について

(1)外部研修

今年度は、新人職員が支援スキルを身につけるため障害理解や支援方法についての研修に参加したほか、ペアレント・プログラムをはじめ以下のような外部研修の機会を得ました。

①TEACCH プログラム研究会東京支部 定例勉強会① 自閉症の特性と構造化について
参加者 1名

②PECS(絵カードを利用したコミュニケーション方法) レベル1 ワークショップ
参加者 1名

③杉並区発達障害児地域支援講座

「うちの子の言い分聞いてみた—発達障害をかかる子どものこころ」 参加者 1名

④杉並区発達障害児地域支援講座「感覚統合①・②」 全2回 参加者 3名

⑤プラクティカルプレイ 参加者 1名

⑥ペアレントプログラム—子どもの行動を理解しよう 全6回 参加者 1名

⑦ペアレント・プログラムアドバンストワークショップ in 杉並 参加者 1名

⑧こども発達センター実習 2日間 参加者 1名

⑨こども発達センター0 JT 「嘔吐処理研修」 参加者 1名

⑩こども発達センター0 JT 「虐待対応研修」 参加者 1名

⑪こども発達センター0 JT 「摂食研修」 参加者 1名

⑫杉並区要保護児童対策地域協議会 児童虐待対応研修「乳幼児編 子どものSOSとその対応」 参加者 1名

⑬杉並区こども発達センター主催「先輩保護者の話を聞く会」 参加者 1名

(2)内部研修

当事業所のスーパーバイザーである荻野美佐子先生にスーパービジョンとレクチャーを行っていただきました。今年度のレクチャーのテーマは「発達障害のアセスメント」で、幼児期のアセスメントツールについて、検査それぞれの位置付けを学びました。内部研修は、虐待防止、感染症対応、障害特性の理解等のテーマや、外部研修の伝達講習として、計9回行いました。法人内の別事業所である放課後等デイサービスカリタス翼との合同研修を行

い、対象とするお子さんの年齢の相違を超えて共通する悩みに気づき、今関わっているお子さんの未来の姿を想像する良い機会となりました。

4 外装工事

開所時に経済的理由から保留になっていた、建物と塀の塗装工事を本年度に行いました。青空に映える白い壁が、明るくなったと保護者の方からも好評で、職員も日々明るい気持ちで子どもたちを迎えることができています。

<法人管理部門>

事務局

1 総務

- ・評議員選定委員会・評議員会・理事会の招集、議案書・会議資料・議事録作成、事業報告書・事業計画書の作成等、法人の基幹運営に関する事務業務を行いました。
- ・新入職員に対するオリエンテーション、入退職する職員に対する手続きを含め全職員の労務に関する事務手続きを行いました。求人に関する業務も行いました。
- ・各事業所の管理者業務の支援及び賛助会への協力を行いました。
- ・家族相談室・ボランティア開発養成室の兼務職員の退職後、兼務職員が担っていた職務の一部を事務局が担うことになり、職務範囲が拡大しました。範囲の拡大に伴い、より一層の事務局内連携強化を図り、限られた時間を有効に使う合理的な運営を行いました。
- ・役員の辞任及び就任に伴う変更登記を行いました。
- ・創業 50 周年の記念事業として 6 月 20 日に行った法人内部懇親会の企画・準備・運営を行いました。懇親会では役員、職員、ボランティアが一堂に会し、理事長による創立メンバーへの感謝状贈呈、役員・各事業所職員の紹介を行って懇親を深めました。歴史を振り返ると共に、新たに次の 50 年に向けて努力を重ねていくことを法人全体で確認致しました。
- ・法人の「苦情解決に関する規程」改訂案を、顧問弁護士等の指導の下完成させました。改訂に伴い、第三者委員の変更もを行うことになり、5 名の候補者が決まりました。2020 年度開催の理事会で承認を諮る予定です。
- ・社会保険労務士の指導の下、職員評価制度導入の為の試行を行いました。事業所毎に評価項目を確立し、管理者による面談での評価結果を持ち寄り、問題点を洗い出すことによって導入の為の実践訓練を行いました。更なる研修の必要性及び被評価者を契約職員・パート職員に拡大すること、両面から 2020 年度も引き続き試行期間とすることになりました。
- ・例年の通り、スーパーバイザーとの委嘱契約の締結によって各事業の充実を図りました。
- ・カナル構内の月例連絡会等で連絡を取り合うことによって、構内の各組織との協力関係を強化することができました

2 経理・財務

- ・昨年と同様に各事業所の 9 月月次報告を出すことにより半年間の収支を確認し、各事業及び法人全体の経費削減を計れるようにしました。1 月月次報告を出し、各事業所管理

者が詳細検討を行った上で、2020年度予算書を作成しました。

- ・3月末で各部門の年度末集計をまとめ、決算書作成の為の確認作業を行いました。
- ・税理士法人との連携体制を強化しました。

3 庶務・營繕

- ・聖園幼稚園、韓人教会と合同で、カトリックセンター内の一斎害虫駆除を7月に1回実施いたしました。
- ・子ども家エランの外壁補修工事及び火災報知器の設置・整備を行いました。
- ・放課後等デイサービスカリタス翼の老朽化した冷暖房設備システムの大規模な入れ替え工事を行いました。

4 広報

- ・ホームページ修正及び行事・お知らせの迅速なブログへのアップによって、新しい情報をより早く周知できるように心がけました。
- ・法人に寄せられる種々の問合せや依頼に丁寧に対応することによって、法人広報につながるよう努めました。

賛助会

(1) 会員と会費の状況

2019年度末（2020/3/31）の会員数は、310名でした。

前年末比 ▲15名の減少で、内訳は、新規・復活7名、退会3名、帰天5名、長期未納・行方不明14名でした。

また、当年度の賛助会費収入は、196万円で減少傾向が続いています。

(2) 支援基盤の強化

広報活動としてカリタスニュース（年3回発行）の賛助会コーナーにて活動報告をするとともに、会費及びクリスマス特別寄付の呼びかけを行いました。

また、各事業部門との連携を密にして会員の増強に努めました。

(3) 会員活動

ボランティア養成講座に参加しました。

法人創業50周年記念としての記念ミサと茶話会に参加し、東京カリタスの家の歴史と基本理念を分かち合いました。

物故会員の追悼を行うカリタスミサに10回参加しました。

(4) 親睦行事及び支援活動

（主催）

バス旅行

6月4日に名誉大司教岡田理事長も参加し、上総の国への旅を行い会員相互の親睦を深めました。

(支援活動)

バザー

教皇様来日によりカテドラル構内の使用制限と人員不足により、当年度は中止いたしました。

チャリティコンサート

3月28日に神田教会での開催を計画致しましたが、新型コロナウィルス感染拡大のため延期いたしました。(開催時期未定)

事業報告の附属明細書

I 役員の兼職状況

区分	氏名	兼職先法人	兼職内容
理事長	岡田 武夫	宗教法人力トリック東京大司教区 カトリック本郷教会小教区	名誉大司教 管理者
常務理事	鈴木 重時	—	—
理事	廣瀬 篤治	株式会社モニタス代表取締役会長 セコム株式会社 有限会社廣瀬篤治事務所	代表取締役 取締役 代表取締役
理事	川鍋 為宇	—	—
理事	荻野 美佐子	学校法人上智学院（上智大学）	監事 総合人間科学部心理学科 名誉教授
理事	柏木 洋子	—	—
理事	向井 崇	—	—
理事	小宇佐 敬二	宗教法人力トリック東京大司教区	司祭
理事	藤倉 智佳子*	マリアの御心子女会信濃町共同体	院長
監事	更田 義彦	更田・河野法律事務所	弁護士
監事	鈴木 典子	—	—

*2020年3月31日付辞任